事 務 連 絡 平成22年9月10日

地 方 厚 生 ( 支 ) 局 医 療 課 都道府県民生主管部(局)

国民健康保険主管課(部)都道府県後期高齢者医療主管部(局)

後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に 記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成22年厚生労働省告示第342号)が公布され、平成22年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成22年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成22年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

別表Ⅱ区分049を次のように改める。
049 白血球吸着用材料

(1) 一般用

(2) 低体重者・小児用

B00204901

B00204902

2 別表 II 区分079の(2)中「頭蓋骨用以外」を「人工関節固定用」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 脊椎用 B00207903

3 別表 II 区分086の(1)を次のように改める。

(1) リードセット

4極
16極以上
B0020860101
B0020860102

4 別表Ⅱ区分087に次のように加える。

(5) 疼痛除去用(16極以上用)充電式 B00208705

5 別表 II 区分126の(3)を次のように改める。

(3) ベントカテーテル

① シングルルーメン② ダブルルーメンB0021260301B0021260302

6 別表Ⅱ区分133の(9)に次のように加える。

④ 脳血栓除去用 B0021330904

7 別表Ⅱ区分133に次のように加える。

(lb) 狭窄部貫通用カテーテル B00213316

8 別表Ⅱに次のように加える。

163 膀胱尿管逆流症治療用注入材 B002163

改 正 後

(別表)

(別表)

ルムを除く。) 及び機能区分コード

	機能区分		機能区分コート					
049	白血球吸着用材料					П		
	(1) 一般用	B002	049	01		П		
	(2) 低体重者・小児用	B002	049	02		П		
079	骨セメント				T	П		
	(1) 頭蓋骨用	B002	079	01	1	П		
	(2) 人工関節固定用	B002	079	02	1	П		
	(3) 脊椎用	B002	079	03		П		
086	<b>脊髄刺激装置用リード</b>					Π		
	(1) リードセット							
	① 4極	B002	086	01	01	П		
	② 16極以上	B002	086	01	02	П		
	(2) アダプター	B002	086	02		П		
087	埋込型脳・脊髄電気刺激装置				T	П		
	(1) 疼痛除去用(4極用)	B002	087	01		П		
	(2) 疼痛除去用(8極用)	B002	087	02	1	П		
	(3) 振戦軽減用(4極用)	B002	087	03	1			
	(4) 疼痛除去用(16極以上用)	B002	087	04				
	(5) 疼痛除去用(16極以上用)充電式	B002	087	05	1	П		
126	体外循環用カニューレ				m	П		
	(1) 送脱血カニューレ					П		
	① シングル標準	B002	126	01	01	П		
	② シングル強化	B002	126	01	02	П		
	③ 2段標準	B002	126	01	03	П		
	④ 2段強化	B002	126	01	04	П		
	(2) 心筋保護用力ニューレ					П		
	① ルート	B002	126	02	01			
	② コロナリー	B002	126	02	02	П		
	3 V hp	B002	126	02	03	П		
	(3) ベントカテーテル							
	① シングルルーメン	B002	126	03	01	П		
	② ダブルルーメン	B002	126	03	02			
	(4) 経皮的挿入用カニューレ	B002	126	04		П		
133	血管内手術用カテーテル					П		
	(9) 血栓除去用カテーテル				Ī	П		
	① バルーン付き							
	アー般型	B002	133	09	01	1		
	イを細型	B002	133	09	01	2		
	ウ ダブルルーメン	B002						
	② 残存血栓除去用	B002	133	09	02	П		
	③ 経皮的血栓除去用	B002	133	09	03	П		
	④ 脳血栓除去用	B002	133	09	04	ΠÍ		
	(16) 狭窄部貫通用カテーテル	B002	133	16		П		
163	膀胱尿管逆流症治療用注入材	B002	163		Π	П		

■ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料(フィ ■ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料(フィルムを除く )及び機能区分コード

行

	機能区分	機	能区	分=	ı — ]	1	
)49	白血球吸着用材料	<u>B002</u>	049				
				<u> </u>		L	
			<u> </u>	_	辶	L	
079	骨セメント			<u> </u>	<u> </u>	<u>!</u> _	
	(1) 頭蓋骨用	B002		•	•	L	
	(2) 頭蓋骨用以外	B002	079	02	<u> </u>	L	
			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	L	
086	脊髄刺激装置用リード		<u> </u>	<u>!</u>	<u> </u>	Ļ	
	(1) リードセット	B002	086	01	<u> </u>	Ļ	
			<u> </u>	<u>.                                    </u>	<u> </u>	L	
				<u> </u>	<u> </u>	L	
	(2) アダプター	B002	086	02	<u> </u>	L	
087	埋込型脳・脊髄電気刺激装置		<u> </u>		<u> </u>	L	
	(1) 疼痛除去用(4極用)	B002			<u> </u>	L	
	(2) 疼痛除去用(8極用)	B002		•	<u> </u>	L	
	(3) 振戦軽減用(4極用)	B002	•		<u> </u>	L	
	(4) 疼痛除去用(16極以上用)	B002	087	04	<u> </u>	Ļ	
26	体外循環用カニューレ			H	┢	H	
	(1) 送脱血力ニューレ					Γ	
	① シングル標準	B002	126	01	01	Γ	
	② シングル強化	B002	126	01	02	Γ	
	③ 2段標準	B002	126	01	03	l	
	④ 2段強化	B002	126	01	04	Г	
	(2) 心筋保護用力ニューレ						
	① /V- }	B002	126	02	01	l	
	② コロナリー	B002	126	02	02	Γ	
	③ レトロ	B002				Г	
	(3) ベントカテーテル	<u>B002</u>	126	03		Γ	
	(4) 経皮的挿入用カニューレ	B002	126	04	H	┞	
133	血管内手術用カテーテル					Г	
	(9) 血栓除去用カテーテル					i	
	① バルーン付き			Ī		Г	
	アー般型	B002	133	09	01	1	
	イを細型	B002	133	09	01	2	
	ウ ダブルルーメン	B002	133	09	01	3	
	② 残存血栓除去用	B002	-	-	-	•	
	③ 経皮的血栓除去用	B002					
				1		Г	
				1		t	
	1		_	:	<del>-</del>	t	